

平成31年4月24日
大台町総務課

消費税率の改正に伴う建設工事等の入札制度の取扱いについて

消費税及び地方消費税の税率が、令和元年10月1日を以って8%から10%へ引き上げられる予定であることから、下記のとおり取扱うこととします。

なお、改正した箇所は、**朱色**で示しました。

記

1. 消費税10%適用案件の税率の読みかえについて

(1) 入札契約各種要綱・要領等

建設工事に係る最低制限価格の運用基準（建設工事）（平成31年4月24日）

(2) 入札条件書

①指名競争入札適用

- 1) 入札条件書（建設工事）（平成31年4月24日）
- 2) 入札条件書（測量・コンサル）（平成31年4月24日）
- 3) 入札条件書（物品・役務）指名競争入札（平成31年4月24日）

②一般競争入札適用

入札条件書（建設工事）（平成31年4月24日）

【本件の問合せ先】

総務課 TEL : 82-3781